

各位

| | |
|------|---|
| 会社名 | 株式会社ガーラ |
| 代表者名 | 代表取締役グループ CEO 菊川 暁 (コード：4777、スタンダード市場) |
| 問合せ先 | 取締役 CFO 岡本 到 (TEL. 03-6822-6669) |

第三者割当により発行される株式及び第7回新株予約権の募集に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集（以下「本新株式」といいます。）及び第三者割当により発行される第7回新株予約権の募集（以下「本新株予約権」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 払込期日 | 2022年5月30日 |
| (2) 発行新株式数 | 978,400株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき184円 |
| (4) 調達資金の額 | 180,025,600円（差引手取概算額 178,601,600円） |
| (5) 募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方式により、以下のとおり株式を割り当てる。 Megazone Cloud Corporation 489,200株 菊川 暁 489,200株 |
| (6) その他 | 前記については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。 また、当社は効力発生後に、割当予定先と本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。 |

<本新株予約権の募集の概要>

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 割当日 | 2022年5月30日 |
| (2) 発行新株予約権数 | 29,892個 |
| (3) 発行価額 | 5,231,100円（本新株予約権1個当たり175円） |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 2,989,200株（本新株予約権1個につき100株） |
| (5) 調達資金の額 | 555,243,900円（差引手取概算額 552,588,900円） （内訳）新株予約権発行分 5,231,100円 新株予約権行使分 550,012,800円 |
| (6) 行使価額 | 1株当たり184円 |
| (7) 募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方式により、以下のとおり新株予約権を割り当てる。 Megazone Cloud Corporation 14,946個 菊川 暁 14,946個 |
| (8) その他 | ① 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の2週間前ま |

でに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき金175 円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

- ② 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社の現状

(ゲーム事業の現状)

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、経営方針として「世界 No. 1 のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、継続的な収益の拡大を実現するため、ゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築に向けて取り組んでおります。ゲーム事業では PC オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業を主力事業に移行すべく、国内外のスマートフォンアプリの開発とそのビジネスの推進を行ってまいりました。

また、当社グループは、経営戦略として、自社開発した MMORPG (*1) の 2 大タイトルである PC オンラインゲーム「Flyff Online (フリフオンライン) (*2)」及び「Rappelz Online (ラペルズオンライン) (*3)」を題材としたスマートフォンアプリの開発に注力し、2014 年 12 月にスマートフォンアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」、2017 年 1 月にスマートフォンアプリ「Flyff Legacy (フリフレガシー)」、そして、スマートフォンアプリ「Rappelz (ラペルズモバイル)」を 2020 年 3 月に東南アジアにおいて、2021 年 10 月にアメリカ・カナダにおいてダウンロード配信を開始いたしました。

さらに、ゲーム事業における事業戦略として、オンラインゲーム事業では、ライセンス展開及び他社プラットフォームでプレイが可能となるチャネリング展開を進めております。また、スマートフォンアプリ事業において、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」、「Rappelz (ラペルズモバイル)」等のアプリについて、オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めております。

しかしながら、「Rappelz (ラペルズモバイル)」の開発は、PC オンラインゲームからスマートフォンアプリへの移行となり OS (オペレーティングシステム) の違いからソフトウェアを新しく作り直す必要があり、また、ゲームのクオリティの向上や機能強化のために開発期間が長期化し、サービス提供の大幅な遅延が生じたことにより収益獲得開始時期が後ろ倒しになったこと及び東南アジアでは、「Rappelz (ラペルズモバイル)」の一部のユーザーの低スペック端末でゲームのグラフィックを負荷なく映し出すことができずユーザー離れが生じたこと、アメリカ・カナダの地域においては、「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」とのゲーム特性の違いから期待していた「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」既存ユーザーを取り込むことが出来ず売上が低調に推移いたしました。

(新規事業の現状)

当社グループは、主力事業であるゲーム事業以外の新規事業により収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することを経営戦略の一つと捉え以下の新規事業を行っております。

・クラウド関連事業

日本セグメントにおける新規事業として、2019 年 5 月に割当予定先である Megazone Cloud Corporation (*4) のアマゾン ウェブ サービス (AWS) (*5) の日本展開に関して、当社は Megazone Cloud Corporation と以下のサポート業務を当社が受託する業務提携基本契約を締結しクラウド関連事業に参入いたしました。当社が行うクラウド関連事業は、MEGAZONE 株式会社 (*6) が行うアマゾン ウェブ サービス (AWS) の日本展開に関して、日本国内の営業サポート業務、運営サポート業務、

採用及び人事管理サポート業務、イベントサポート業務を行っていくものであります。

しかし、現状は、当社のクラウド関連事業は、MEGAZONE 株式会社へのサポート業務が主体となっており、当社としてクラウド関連事業を主体的に行うための収益基盤の確保が経営課題と認識しております。今後、当社グループは、様々なクラウドビジネスの妥当性を検討した上で、①当社がクラウド関連ソリューションの販売権を取得することにより販売代理店としてクラウド関連事業を推進していくこと、若しくは②クラウド事業会社の株式の取得等又はクラウド事業会社との JV 設立による出資を行う等により当社のクラウド関連事業による収益基盤の確保を目指してまいります。

・ ツリーハウスリゾート事業

また、日本セグメントにおいて、当社は、2021年4月2日開催の取締役会において、株式会社ツリーフルが実施する第三者割当増資の引受及び同社を子会社化することについて決議し、2021年4月30日に同社の株式を取得いたしました。これに伴い、当社グループは、ツリーハウスリゾート事業を新規事業として開始いたしました。ツリーハウスリゾート事業は、連結子会社株式会社ツリーフルが沖縄県名護市で行っているツリーハウス及び地上の建築物であるエアロハウスを1つのセットにして宿泊者に提供するリゾート事業であります。株式会社ツリーフルは、2021年7月に「旅館業法に基づく旅館業営業許可申請」が許可され、日本で初めて宿泊料を受けて宿泊が可能なツリーハウスリゾートとして2021年8月にオープンいたしました。

しかし、現状は、宿泊施設に限られており、ツリーハウス及びエアロハウスの追加建設が経営課題と認識しております。

・ ブロックチェーン (*8) 関連事業

当社連結子会社 Gala Lab Corp. は、メタバース (*9) プロジェクトとして2021年4月に METABORA Co., Ltd. (契約時の社名: WAY2BIT Co., Ltd) 及び韓国のエンターテイメント会社 Barunson Co., Ltd. とブロックチェーンベースのメタバースプラットフォーム内で提供するゲーム「Flyff World for Metaverse」及び「Rappelz World for Metaverse」の開発契約を締結いたしました。当該メタバースプロジェクトでは、Barunson Co., Ltd. がメタバースの三次元仮想世界を開発・実装することにより、メタバースプラットフォームの提供・運営を行い、メタバース内で暗号資産「BORA」が利用できるシステムを開発・構築します。Gala Lab Corp. はグローバルサービス提供中のPCオンラインゲーム「Flyff Online (フリフオンライン)」及び「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」のIPを使い、Barunson Co., Ltd. が提供予定のメタバースプラットフォーム内で提供するゲーム「Flyff World for Metaverse」及び「Rappelz World for Metaverse」の開発・コンテンツ制作及びサービス運営を担当します。

しかしながら、当該メタバースプロジェクトは、暗号資産「BORA」によるブロックチェーンベースのプラットフォームを基盤としておりますが、当該プラットフォームで利用できる暗号資産「BORA」自体のバージョンアップに時間を要したことから、その間、当該メタバースプロジェクトが進められなくなりプロジェクトの進捗が遅れたことにより、現状、プラットフォームの構築段階であり収益貢献には至っておりません。

*1 : Massively Multiplayer Online Role Playing Game : 大規模多人数参加型ロールプレイングゲームのことであり、インターネットを利用し、数千人規模のユーザーが同時に参加して遊べるロールプレイングゲームであります。

*2 : 「Flyff Online (フリフオンライン)」は、世界で初めてキャラクターが空を飛ぶことに成功したことで有名なファンタジーな世界観の中で冒険するコミュニティ型の MMORPG であり2002年から多言語化でサービスを展開し、累計ダウンロード者数は5,000万人以上、最大月商4億円のアイテム課金額を記録しました。

*3 : 「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」は、グラフィックオリティの高いヨーロッパアンスタイルの MMORPG であり2004年から多言語化でサービス展開し、累計ダウンロード者数は5,900万人以上、最大月商3億円のアイテム課金額を記録しました。

*4 : Megazone Cloud Corporation (MEGAZONE Bldg. 46, Nonhyeon-ro 85-gil, Gangnam-gu, Seoul, 06235 Korea 代表理事 Lee Joowan) は、同社の親会社である Megazone Co., Ltd. (以下、

Megazone 社) (*7) がアマゾン ウェブ サービス (AWS) の海外での事業展開を目的として 2018 年 7 月に設立した Megazone 社の子会社であります。

- *5 : アマゾン ウェブ サービス (AWS) : 世界 190 カ国以上、数百万の顧客をもつ Amazon が提供している Web サービスの総称のことであり、インターネット経由でコンピューティング、データベース、ストレージ、アプリケーションをはじめとした、さまざまな IT リソースを必要となときに必要な量を使った分だけ支払う従量課金で利用することができるサービスであります。
- *6 : MEGAZONE 株式会社 (東京都渋谷区神宮前六丁目 12-18 代表取締役 Cho Wonwoo) は、アマゾン ウェブ サービス (AWS) の日本での事業展開を目的に 2019 年 4 月に設立した Megazone 社グループ 100%出資 (持分比率 Megazone Cloud Corporation 98.5%、Megazone 社 1.5%) のアメリカ法人である MEGAZONE CORPORATION (1201 Orange Street, Suite600 Wilmington, New Castle County Delaware 19801 U.S.A CEO Lee Joowan) の出資による日本法人であり、日本でのクラウド事業の展開を進めております。
- *7 : Megazone 社 (MEGAZONE Bldg. 46, Nonhyeon-ro 85-gil, Gangnam-gu, Seoul, 06235 Korea 代表理事 Chang Jihwang) は 1998 年 2 月に設立された韓国最大規模のデジタル IT 企業としてクラウド事業、デジタル・マーケティング事業、デジタル・エージェンシー事業のサービスを提供しており、クラウド事業においては、2012 年に韓国内では初めてアマゾン ウェブ サービス (AWS) の公式パートナー会社に選定されました。また、2015 年には、韓国内初の AWS Premier Consulting Partner に選定され、韓国のクラウド市場を先導しています。Megazone 社は、AWS Premier Consulting Partner として、韓国内で初めてエンタープライズサポートサービスを開始し自社の AWS クライアントに対して高品質なサービスを提供しております。
- *8 : ブロックチェーンとは、分散型ネットワークを構成する複数のコンピューターに暗号技術を組み合わせ、取引情報などのデータを同期して記録する手法であり、一定期間の取引データをブロック単位にまとめ、コンピューター同士で検証し合いながら正しい記録をチェーン (鎖) のようにつないで蓄積する仕組みであります。
- *9 : メタバース (Metaverse) は、超を意味するメタ (meta) と宇宙を意味するユニバース (universe) から作られた合成語で、多人数が参加可能で、参加者がその中で自由に行動できるインターネット上に構築された多人数参加型の 3 次元仮想空間です。利用者はアバターと呼ばれる自分の分身を介して仮想空間に入ることによってその世界の探索、他の利用者とのコミュニケーションを図ることができます。また、ユーザーが独自のゲームを作成し、他のユーザーにプレイさせて収益化することやユーザーがゲーム内のアイテム等を NFT (*10) として他のユーザーと暗号資産により売買することができる仕組みを構築できます。
- *10 : NFT (Non-Fungible Token : 非代替性トークン) とは、「偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ」のことであり、暗号資産と同じく、ブロックチェーン上で発行及び取引されるデジタルデータであります。

このため、日本セグメントにおいては、当社のユーザーに対するゲーム提供会社 (パブリッシング会社) としての売上計上時期の遅れたこと及び売上が低調なことにより 2021 年 3 月期は、セグメント損失 164,138 千円、2022 年 3 月期は、セグメント損失 185,479 千円を計上し、利益貢献に至らない状況であります。

また、韓国セグメントにおいては、主にゲーム提供会社の過年度の契約に係るパブリッシング権の権利不行使に基づくライセンスフィー等の収益化及びライセンス譲渡による一時的な売上高計上により 2021 年 3 月期はセグメント利益 190,181 千円を計上したものの、2022 年 3 月期は、売上高の減少によりセグメント損失 98,993 千円を計上しております。

これらの結果、当社グループの現状といたしましては、2021 年 3 月期の連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失 131,087 千円を計上し、2022 年 3 月期の連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて 39.0%減少し、600,958 千円となり、営業損失 297,865 千円及び親会社株主に帰属する当期純損失 186,142 千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失

が継続し、資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

また、キャッシュ・フローの状況については、2021年3月期の連結会計年度において、主にライセンス料の受取があり、営業活動によるキャッシュ・フローが381,854千円のプラスとなったものの、2022年3月期においては、主に、税金等調整前当期純損失218,633千円の発生、長期前受収益の償却等により営業活動によるキャッシュ・フローが△595,893千円と大幅なマイナスとなりました。2022年3月末の現金及び預金残高は288,934千円であるものの、2023年3月期の資金繰りについては、「Rappelz (ラペルズモバイル)」の収益貢献が本格化する前の第1四半期まで営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの計画となっており、本ファイナンスが行われなければ、事業の収益化のための施策を実行することも困難な状況であります。

当社としてこのような状況を解消するために、ブロックチェーン関連事業を今後の主力事業として捉え、本ファイナンスにより、本格的にブロックチェーン関連事業の展開を推し進め、事業の収益化のための施策を実施していきます。

(2) 当社の経営課題

当社では、以下を経営課題として認識しております。

① ゲーム事業の収益化

当社グループは、(ゲーム事業の現状)において記載のとおり、「Rappelz (ラペルズモバイル)」の売上が低調なため収益貢献には至っておらず更なるゲーム事業の売上高拡大を図る必要があり、ゲーム事業の早期収益化を経営課題として認識しております。

そのため、当社グループは、今後の市場規模の拡大が期待されており(*11)、また、ユーザーがゲームを楽しむだけでなく、アイテムを売却することによる収益を獲得することができるNFTゲーム/ブロックチェーンゲーム(*12)を経営戦略上の主力の事業と捉え既存のゲームタイトルを順次NFTゲーム/ブロックチェーンゲーム化していくことによりNFTゲーム/ブロックチェーンゲームの収益化に向けて注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社グループは、(新規事業の現状)において記載のとおり、新規事業に参入してきておりますが、現状、ツリーハウスリゾート事業及びブロックチェーン関連事業は収益貢献に至っておらず、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しており、新たな収益基盤の確立に注力しております。

そのため、当社グループは、今後の市場規模の拡大が期待されている(*13)ブロックチェーン関連事業を新規事業として本格的に参入いたします。

(3) 今後の成長戦略

当社グループは、経営課題の解決のため、ブロックチェーン関連事業を今後の当社グループの主要な事業の大きな柱の一つと捉え、本格的にブロックチェーン関連事業に参入し、①ゲーム事業の収益化(NFTゲーム/ブロックチェーンゲーム)②メタバース関連事業(メタバースプラットフォーム、NFTビジネス)を進めてまいります。

よって、当社グループでは上記の経営課題上における競争優位性を確立すべく、2023年3月期より実行する予定の以下の事業について、今回調達する予定の資金を充当してまいります。

<成長戦略推進の施策>

- ① NFTゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」のマーケティング活動費用及び人件費等の運営費用

当社は、本日別途公表いたしました「NFTゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Univers

（フリフユニバース）」及び「Rappelz（ラペルズモバイル）」における共同事業契約締結のお知らせ」のとおり、NFT ゲーム/ブロックチェーンゲームを今後の主力事業として推し進めてまいります。

当社連結子会社 Gala Lab Corp. は、当社グループの2大タイトルの一つである「Flyff Online（フリフオンライン）」をベースに、ダウンロードが不要でPC及びスマートフォンでのプレイが可能なHTML5ゲーム（*14）として開発していた「Flyff HTML5」にブロックチェーン技術を組み合わせてNFTゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe（フリフユニバース）」としてリリースを予定しております。「Flyff Universe（フリフユニバース）」は、PC又はスマートフォンのwebブラウザ上でゲーム配信を行うため、アプリのダウンロードが不要となりApple、Googleに対する決済手数料が発生せずスマートフォンアプリゲームに比べ収益率が高くなるメリットがあります。また、「Flyff Universe（フリフユニバース）」は、ブロックチェーンベースのNFTゲーム/ブロックチェーンゲームであるため、ゲーム内アイテムが「NFT化」され、ユーザーは、ゲーム内アイテムを「NFT」として取引することができ、各アイテムはユーザー間での需要と供給によって価値が生じるため、ユーザーは、Play To Earn（P2E）（*15）としてゲームを楽しむだけでなく、アイテムを売却することによる収益を獲得することができ、同様に「Rappelz（ラペルズモバイル）」についてもNFTゲーム/ブロックチェーンゲームとしてリリースを予定しております。

そこで、NFTゲーム/ブロックチェーンゲームの本格的なサービス展開に向けた各種プロモーション等のマーケティング活動及び運営部門の人件費等の運転資金を機動的な資金調達手段を確保しておく必要性が高いと判断し、本新株予約権の発行及びその行使により調達する552百万円を充当いたします。具体的なマーケティング活動の主な内容は、「Flyff Universe（フリフユニバース）」の事前登録や広告宣伝のための各種プロモーションや集客のためのイベント・キャンペーンで330百万円を予定しております。また運転資金は、アプリの開発・サービス提供を行っている、連結子会社 Gala Lab Corp. の「Flyff Universe（フリフユニバース）」に係る2022年6月から2024年3月の人件費等の運転資金222百万円を予定しております。

② Metaverse プロジェクトコンテンツ開発活動費用

当社は、ブロックチェーン関連事業を今後の主力事業として推し進めてまいります。

2021年4月に当社連結子会社 Gala Lab Corp. が METABORA Co., Ltd. 及び韓国のエンターテインメント会社 Barunson Co., Ltd. と締結したメタバースプロジェクトについて、ブロックチェーンベースのメタバースプラットフォーム内で提供するゲーム「Flyff World for Metaverse」及び「Rappelz World for Metaverse」の開発・コンテンツ制作及びサービス運営を進めてまいります。

また、トータルブロックチェーンサービス提供会社である BPMG Co., Ltd が開発したブロックチェーンベースのメタバースプラットフォーム（メタバースの三次元仮想世界）において、様々なコミュニティやゲーム等のコンテンツを提供していきます。

そのため、当社グループは、ブロックチェーン関連ビジネスであるメタバースプロジェクトに係る人件費等の開発活動資金を確実な資金調達手段である本新株式で調達する178百万円を充当いたします。

*11：Jefferies analyst noteによると、NFTの市場規模は、2022年に350億米ドル（約4兆円）、2025年に800億米ドル（約9兆1,000億円）と拡大することが予想されております。

*12：NFTゲーム/ブロックチェーンゲームとは、暗号資産基盤技術であるブロックチェーン（*8）を利用し、ゲーム内アイテムが「NFT化」されているゲームをいいます。GemeFi（GemeとDecentralized Finance：ゲームと分散型金融を掛け合わせた造語）とも言われています。

*13：シティ・グループによると、メタバースの市場規模は、2030年に13兆米ドル（約1,600兆円）に達する可能性があるとして予想されております。

- *14 : HTML5 ゲームとは、HTML (Hyper Text Markup Language) のバージョン 5 を用いて開発されたゲームのことをいいます。従来のアプリゲームとは異なり、アプリのダウンロードが不要で web ブラウザ上で動作するゲームをいいます。
- *15 : Play To Earn (P2E) とは、ブロックチェーンゲーム内で得た収入やポイントを暗号資産に変えて取引所等で売買が可能であり、このゲームで遊んで収入が得られることが「Play To Earn」(P2E) と呼ばれています。

3. 資金調達の方法として本新株式及び本新株予約権を選択した理由について

当社は、当社の成長戦略や事業戦略を推進するための資金調達として、当社の成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいた上で、割当先を模索してまいりました。資金調達の方法としては、NFTゲーム/ブロックチェーンゲームによるゲーム事業の収益化及びブロックチェーン関連事業による収益基盤の確保を目的とし、成長戦略に基づく先行投資という資金用途の性質や継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している当社の現在の状況において、金融機関等からの間接金融による資金調達は困難であることから、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことに合致しました。

また、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、ブロックチェーン関連ビジネスであるメタバースプロジェクトに係る人件費等の開発活動資金を確実な資金調達手段である本新株式で調達し、NFTゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」の本格的なサービス展開に向けた各種プロモーション等のマーケティング活動及び運営部門の人件費等の運転資金を機動的な資金調達手段である本新株予約権の発行及びその行使により調達する資金で充当していくことは、当社のビジネスを確実に進めて行く観点から資金調達方法としては合理的であると判断いたしました。

本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせた今回の資金調達のスキームは、本新株式により、払込期日までに確実に調達できる方法であるため、財務体質の強化及び事業成長のための直近の資金需要に対処することが可能であり、他方、本新株予約権は、新株予約権の行使期間が2年間であるため、割当先が行使期間を通じて当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものであります。加えて、当社及び当社既存の株主にとっても、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で優位性があります。

なお、資金調達の実現性から、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことに合致しました。直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、当社の現在の業績の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、実現可能性は低いと考えられることから、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。その一方で、本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせた今回の資金調達のスキームは、本新株式により、財務体質の強化及び事業成長のために、一定の額を速やかにかつ確実に調達できる方法であり、直近の資金需要に対処するとともに、本新株予約権により割当先が当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものであります。加えて、当社及び当社既存の株主にとっても、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で優位性があると判断して採用いたしました。ブロックチェーン関連事業の開発活動資金を、確実な資金調達手段である本新株式で調達する資金で充当し、NFTゲーム/ブロックチェーンゲームによるゲーム事業の収益化を目的とし、各種プロモーション等のマーケティング活動及び運営部門の人件費等の運転資金を本新株予約権の発行及びその行使により調達する資金で充当していくことは、当社のビジネスを確実に進めて行く観点から資金調達方法としては合理的であると判断いたしました。なお、本新株予約権による資金調達が当初計画通りにできない場合、成長戦略に係る資金の支出予定時期を調整するとともに別途資金調達を検討することにより対応する予定であります。

4. 本新株予約権の主な特徴

本新株予約権の主な特徴は、次のとおりとなります。

- ① 本新株予約権は、発行当初から行使価格は184円で固定されており、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の目的となる株式の総数についても、発行当初から2,989,200株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が増加することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。
- ② 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、18%コールオプション条項により、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。
- ③ 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、譲渡制限条項が規定されており、本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとしております。

なお、当社が重視した本新株予約権のメリット及びデメリットとなる要素は以下のとおりであります。

<メリットとなる要素>

- ① 本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び割当株式数の双方が固定されていることから、既存株主の保有する株式価値の希薄化に配慮した内容となっております。上記の本新株予約権の主な特徴のとおり、本新株予約権は発行当初から行使価額は184円で固定されており、また、本新株予約権の目的となる株式の総数についても、発行当初から2,989,200株で固定されているため、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が増加することはありません。
- ② 本新株予約権の行使は、その行使の時期（期間）が分散されることから、短期間に大量の株式を発行する公募増資などと比べ、当社株式の需給関係への影響を一定程度軽減させることが期待できること。
- ③ 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、18%コールオプション条項により、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。この結果、本新株予約権の行使による普通株式への転換を促進することで、自己資本の増強を図ることが可能となります。かかる取得条項により、当社は、成長戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又は、より有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、また、本新株予約権の行使を促進させるとともに、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を一定程度確保することができます。

<デメリットとなる要素>

- ① 本新株予約権の行使が進んだ場合、2,989,200株の新株式が交付されるため、既存株式の希薄化が生じること。
- ② 本新株予約権の行使請求期間は2022年5月30日から2024年5月29日までの2年間であり、期間内に、市場の動向等の要因により、本新株予約権の行使が十分に進まない可能性があります。その場合、新たな資金調達などを検討しなければならなくなること。

5. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

本新株式

| | |
|-------------|---------|
| ① 払込金額の総額 | 180 百万円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 1 百万円 |
| ③ 差引手取概算額 | 178 百万円 |

※発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税及び司法書士報酬 0.6 百万円、株式事務代行手数料 0.2 百万円、株式上場手数料 0.1 百万円及び調査料 0.4 百万円を予定しております。

本新株予約権

| | |
|-------------|---------|
| ① 払込金額の総額 | 555 百万円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 2 百万円 |
| ③ 差引手取概算額 | 552 百万円 |

※1. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株予約権公正価値算定費用 0.4 百万円、登録免許税及び司法書士報酬 2.2 百万円及び株式上場手数料 0.05 百万円を予定しております。

※2. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式

| 具体的な使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|------------------------------|-------------|---------------------|
| ・Metaverse プロジェクトコンテンツ開発活動費用 | 178 | 2022年6月～ 2024年3月 |

※1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

※2. 上記の本新株式による差引手取概算額（178 百万円）の資金使途の詳細につきましては、上記「2. 募集の目的及び理由（3）今後の成長戦略 ②Metaverse プロジェクトコンテンツ開発活動費用」を参照下さい。

本新株予約権

| 具体的な使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|---|-------------|---------------------|
| NFT ゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」のマーケティング活動費用及び人件費等の運営費用 (内訳) | 552 | 2022年6月～ 2024年3月 |
| ・「Flyff Universe (フリフユニバース)」のマーケティング活動費用 | 330 | |
| ・「Flyff Universe (フリフユニバース)」の人件費等の運営費用 | 222 | |

※1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

※2. なお、調達する資金のうち、本新株予約権の行使による調達額（550 百万円）につきましては、本新株予約権が行使されない場合又は本新株予約権を消却した場合には、当初計画通りに資金調達ができない可能性があります。資金調達できない場合は、手持ち資金又は、中止・規模縮小等により対応する予定であります。

※3. 上記の本新株予約権による差引手取概算額（552 百万円）の資金使途の詳細につきましては、上記「2. 募集の目的及び理由（3）今後の成長戦略①NFT ゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」のマーケティング活動費用及び人件費等の運営費用」を参照下さい。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株及び本新株予約権の発行により調達する資金は、上記「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当していくことで、NFT ゲーム/ブロックチェーンゲームによる当社グループのゲーム事業の収益化及びブロックチェーン関連事業による収益基盤の確保を実現してまいります。

よって当該資金使途は、企業価値の向上及び株主価値の向上につながるものであり、売上及び利益を向上させるとともに、当社の安定した業績の拡大に寄与するものであり、資金使途として合理的であるものと判断しております。

7. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

本新株式における発行価格は、割当予定先との協議の結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前取引日（2022年5月12日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値である184円といたしました。

上記払込金額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額を基準として決定することとされているため、本新株式に係る取締役会決議日の直前取引日の終値を基準といたしました。

なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間の終値の単純平均値190.72円（小数点第3位以下四捨五入）からは3.52%のディスカウント率となり、直近3か月間の終値の単純平均値192.03円（小数点第3位以下四捨五入）からは4.18%のディスカウント率となり、直近6か月間の終値の単純平均値215.94円（小数点第3位以下四捨五入）からは14.79%のディスカウント率となっております。この点、直近6ヶ月の終値の単純平均値（小数点第3位以下四捨五入）が10%以上のディスカウント率となっておりますが、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、払込金額は、「株式の発行に係る取締役会決議日の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること」を原則としており、例外的に「ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされており、本新株式における発行価格を原則的な株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の価額を基準としたことは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、2022年5月13日開催の当社取締役会において、監査役3名（うち、社外監査役2名）から、上記発行価格について、本件取締役会決議日の直前取引日の終値を基準としたことは、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること及び上記発行価格は上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定したものであることから、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見をj得ております。

② 本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価値算定を独立した第三者算定機関である茄子評価株式会社（住所：東京都港区麻布十番1丁目2-7、代表者：代表取締役 那須川進一）に依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

当該機関は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価（184円）、当社普通株式の価格の変動性（ボラティリティ50.74%）、満期までの期間（2年）、配当利回り（0%）、無リスク利率（ Δ 0.046%）を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって、本新株予約権の評価を実施し、その結果、本新株予約権1個の払込金額を175円（1株当たり1.75円）と算定いたしました。

当社は、算定に用いられた手法、前提条件及び合理的に想定された仮定等について、特段の不合理的な点はなく、公正価値の算定結果は妥当であると判断いたしました。この算定結果をもとに割当予定先と協議した結果、本新株予約権 1 個の払込金額を公正価値の算定結果と同額の 175 円（1 株当たり 1.75 円）といたしました。

また、本新株予約権の行使価額は、当社の業績動向、財務動向、株価動向（取締役会決議日の直前取引日までの 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の終値平均株価等）を勘案するとともに当社株式の流動性を鑑みると割当予定先がすべての本新株予約権を行使するには相当程度の長期間にわたることなどを総合的に勘案し、割当予定先と協議した結果、当該発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2022 年 5 月 12 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 184 円と同額の 184 円といたしました。本新株予約権の行使価額を取締役会決議日の直前取引日における終値を参考とした理由は、直近の当社の株式価値を適正に反映していると判断したためであります。

なお、当該本新株予約権の行使価額は、取締役会決議日の直前取引日までの直近 1 か月間の終値の単純平均値 190.72 円（小数点第 3 位以下四捨五入）からは 3.52%のディスカウント率となり、直近 3 か月間の終値の単純平均値 192.03 円（小数点第 3 位以下四捨五入）からは 4.18%のディスカウント率となり、直近 6 か月間の終値の単純平均値 215.94 円（小数点第 3 位以下四捨五入）からは 14.79%のディスカウント率となっております。

また、2022 年 5 月 13 日開催の当社取締役会において、監査役 3 名（うち、社外監査役 2 名）から、本新株予約権の払込金額について、特に有利な条件での発行に該当せず、適法である旨の意見を得ております。当該意見は、払込金額の算定にあたり、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である茄子評価株式会社が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、払込金額も当該評価額と同額であることを判断の基礎としております。また、行使価額についても取締役会決議日の直前取引日における終値を参考に行使価額を決定したことについて、当該終値が直近の当社の株式価値を適正に反映しているとの会社の判断は妥当であるとする旨の意見も合わせて表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式により発行される株式数は 978,400 株（議決権の数は、9,784 個）です。また、本新株予約権の行使により発行される株式数 2,989,200 株（議決権の数は 29,892 個）を合算すると 3,967,600 株（議決権の数は 39,676 個）となり、2022 年 5 月 13 日における当社の発行済株式数 19,060,800 株（議決権数 190,608 個）に対して 20.82%（議決権の総数に対する割合は 20.82%、小数点第 3 位以下四捨五入）の割合で希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本新株式及び本新株予約権発行による資金調達は、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、NFT ゲーム/ブロックチェーンゲームによる当社グループのゲーム事業の収益化及びブロックチェーン関連事業による収益基盤の確保を実現していくことは、長期的な観点から企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断しております。

したがって、当社は本新株式及び本新株予約権による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

本新株式（割当数：489,200株）及び本新株予約権（割当数：14,946個）

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

| | | | | |
|---|-----------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|
| ① | 名 称 | Megazone Cloud Corporation | | |
| ② | 所 在 地 | MEGAZONE Bldg. 46, Nonhyeon-ro 85-gil, Gangnam-gu, Seoul, 06235 Korea | | |
| ③ | 代表者の役職・氏名 | 代表理事 Lee Joowan | | |
| ④ | 事 業 内 容 | クラウドサービス事業 | | |
| ⑤ | 資 本 金 | 277,590,000 韓国ウォン（26,926,230 円）（2021年12月31日現在） | | |
| ⑥ | 設 立 年 月 日 | 2018年7月3日 | | |
| ⑦ | 発 行 済 株 式 数 | 277,590株（2021年12月31日現在） （普通株式：200,000株、優先株式：77,590株） | | |
| ⑧ | 決 算 期 | 12月 | | |
| ⑨ | 従 業 員 数 | 894名（2021年12月31日現在） | | |
| ⑩ | 主 要 取 引 先 | 一般法人 | | |
| ⑪ | 主 要 取 引 銀 行 | IBK 企業銀行、ハナ銀行 | | |
| ⑫ | 大株主及び持株比率 | Megazone Co.,Ltd. 69.15%（2021年12月31日現在） | | |
| ⑬ | 当事会社間の関係 | | | |
| | 資 本 関 係 | 当社株式2,547,000株（13.36%）を保有しております。 当社第6回新株予約権46,729個（潜在株式4,672,900株）を保有しております。（2022年3月31日現在） | | |
| | 人 的 関 係 | Megazone Cloud Corporation の代表理事 Lee Joowan 氏を含む理事等4名が当社取締役役に就任しております。 | | |
| | 取 引 関 係 | 当社と Megazone Cloud Corporation は、クラウド事業について2019年5月31日に業務提携基本契約を締結しております。 なお、当社と Megazone Cloud Corporation との直接的な取引関係は、該当事項はありませんが、当該業務提携基本契約に基づき、当社は Megazone Cloud Corporation の日本法人である MEGAZONE 株式会社と業務委託契約を締結し、日本国内の営業サポート業務、運営サポート業務、採用及び人事管理サポート業務、イベントサポート業務のクラウド関連事業を行っております。 | | |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。一方、当該会社の関係者のうち、Megazone Cloud Corporation の代表理事 Lee Joowan 氏を含む理事等4名は当社取締役役に就任しており、当社の関連当事者には該当いたしません。 | | |
| ⑭ | 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 決算期 | 2019年12月期 | 2020年12月期 | 2021年12月期 |
| | 連 結 純 資 産 | 35,813 百万韓国ウォン (3,366 百万円) | 173,438 百万韓国ウォン (16,303 百万円) | 132,586 百万韓国ウォン (12,860 百万円) |
| | 連 結 総 資 産 | 140,933 百万韓国ウォン (13,247 百万円) | 270,934 百万韓国ウォン (25,467 百万円) | 375,199 百万韓国ウォン (36,394 百万円) |
| | 1株当たり連結純資産（円） | 159,883 韓国ウォン (15,028 円) | 627,535 韓国ウォン (58,988 円) | 477,633 韓国ウォン (46,330 円) |
| | 連 結 売 上 高 | 262,338 百万韓国ウォン (24,659 百万円) | 429,066 百万韓国ウォン (40,332 百万円) | 751,460 百万韓国ウォン (72,891 百万円) |
| | 連 結 営 業 利 益 | △14,002 百万韓国ウォン (△1,316 百万円) | △15,952 百万韓国ウォン (△1,499 百万円) | △7,113 百万韓国ウォン (△689 百万円) |
| | 連 結 経 常 利 益 | △13,495 百万韓国ウォン | △18,218 百万韓国ウォン | △21,403 百万韓国ウォン |

| | | | |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (△1,268百万円) | (△1,712百万円) | (△2,076百万円) |
| 親会社に帰属する当期純利益 | △13,960百万韓国ウォン (△1,312百万円) | △19,323百万韓国ウォン (△1,816百万円) | △23,940百万韓国ウォン (△2,322百万円) |
| 1株当たり連結当期純利益(円) | △62,325韓国ウォン (△5,858円) | △69,918韓国ウォン (△6,572円) | △86,244韓国ウォン (△8,365円) |
| 1株当たり配当金(円) | — | — | — |

※1. 日本円換算にかかる表記は、2019年12月期は1韓国ウォン=0.094円、2020年12月期は1韓国ウォン=0.094円、2021年12月期は1韓国ウォン=0.097円で換算したものです。

※2. 当社は、割当予定先であるMegazone Cloud Corporation及びその役員、並びにその親会社であるMegazone社及びその役員、主要株主について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかについて、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目16-6、代表取締役 羽田寿次）に調査を依頼いたしました。

具体的には、Megazone Cloud Corporation及び同社の親会社であるMegazone社並びにMegazone Cloud Corporationの代表理事とMegazone社の理事を兼務しており、かつMegazone社の主要株主（持株比率80.86%）であるLee Joowan氏、Megazone Cloud Corporationの理事とMegazone社の代表理事を兼務しており、かつMegazone社の主要株主（持株比率12.29%）であるChang Jihwang氏、Megazone Cloud Corporationのその他の理事、監事、Megazone社のその他の理事、監事について、調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先、Megazone社、Lee Joowan氏及びChang Jihwang氏、当該割当予定先のその他の全ての役員及びMegazone社のその他の全ての役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から当社は、Megazone Cloud Corporation、同社役員及び主要株主が反社会的勢力等には該当せず、また、反社会的勢力等とは関係がないと判断しております。なお、当社は割当予定先であるMegazone Cloud Corporationが反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

本新株式（割当数：489,200株）及び本新株予約権（割当数：14,946個）

| | |
|-----------------|---|
| ① 氏名 | 菊川 暁 |
| ② 住所 | 東京都港区 |
| ③ 職業の内容 | 会社役員 |
| ④ 上場会社と当該個人との関係 | 当社代表取締役、当社主要株主である筆頭株主であります。 当社株式3,629,500株（19.04%）を保有しております。 当社第15回新株予約権500個（潜在株式50,000株）を保有しております。 （2022年3月31日現在） 2014年3月31日付当社第三者割当増資50,008千円（266,000株）を引き受けております。 2018年4月13日付当社第三者割当増資50,007千円（126,600株）を引き受けております。 |

※1. 当社は、割当予定先である菊川暁について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかについて、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目16-6、代表取締役 羽田寿次）に調査を依頼いたしました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から当社は、菊川暁が反社会的勢力等には該当せず、また、反社会的勢力等とは関係がないと判断しております。なお、当社は割当予定先である菊川暁が反社会的勢力との関係がないこと

を示す確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、資金調達において、複数の投資家候補の中から割当予定先を選定するに当たり、当社の成長戦略において必要とする機動的な資金調達が見込めることや、当社の成長戦略、資金需要、資金調達の時期、経営方針、将来的な目標等、当社の状況を理解していただける割当予定先であることを重視し、検討を行い、2019年6月及び2020年6月に資金調達の実績がある Megazone Cloud Corporation を割当先の有力候補と選定いたしました。

当社と Megazone Cloud Corporation は、2019年5月に Megazone Cloud Corporation が進めているアマゾン ウェブ サービス (AWS) の海外での事業展開のうち、日本における事業展開を当社が全面的にサポートしていくことで合意し当社が下記サポート業務を受託する業務提携基本契約を締結いたしました。その後、当該業務提携基本契約に基づき、当社は、Megazone Cloud Corporation の日本法人である MEGAZONE 株式会社と業務委託契約を締結し、日本国内の営業サポート業務、運営サポート業務、採用及び人事管理サポート業務、イベントサポート業務のクラウド関連事業を行っており、極めて良好な信頼関係を築いてきました。

しかしながら、当社は、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、ゲーム事業の収益化及び新たな収益基盤の確立が経営課題となっており、経営課題解消のための資金が必要なことから 2022年4月1日に当社代表取締役グループ CEO 菊川 暁は、本ファイナンスの目的で Megazone Cloud Corporation の代表理事 Lee Joowan 氏に面談を申込み、協議を実施いたしました。

そのなかで、当社代表取締役グループ CEO 菊川 暁は、Megazone Cloud Corporation の代表理事 Lee Joowan 氏から本ファイナンスで調達する資金を Metaverse プロジェクトコンテンツ開発活動費用並びに NFT ゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」のマーケティング活動費用及び人件費等の運営費用に充当する旨の提案を受けました。

上記提案を受け、当社は、新たな収益基盤の確立は経営課題であるため、本ファイナンスにより収益基盤を確保することは合理的であると判断いたしました。

そこで当社は Megazone Cloud Corporation に対して、当社の成長戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただきました。

そのうえで、Megazone Cloud Corporation から株価や既存株主の利益に十分に配慮しながら必要資金を調達したいという当社のニーズを充足し得る資金調達手法として、新株式及び新株予約権を Megazone Cloud Corporation 及び当社代表取締役グループ CEO の菊川暁に割当てる手法の提案を行いました。この提案内容は、ゲーム事業の収益化と新たな収益基盤の確保を目的とし、成長戦略に基づく先行投資という資金使途の性質や継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している当社の現在の状況において、金融機関等からの間接金融による資金調達は困難であることから、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことに合致しました。

また、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、ブロックチェーン関連ビジネスであるメタバースプロジェクトに係る人件費等の開発活動資金を確実な資金調達手段である本新株式で調達し、NFT ゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」の本格的なサービス展開に向けた各種プロモーション等のマーケティング活動及び運営部門の人件費等の運転資金を機動的な資金調達手段である本新株予約権の発行及びその行使により調達する資金で充当していくことは、当社のビジネスを確実に進めて行く観点から資金調達方法としては合理的であると判断いたしました。

本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせた今回の資金調達のスキームは、以下の理由により当社にとってより良いスキームと考えております。すなわち、①本新株式により、払込期日までに確実に調達できる方法であるため、財務体質の強化及び事業成長のための直近の資金需要に対処することが可能であり、確実に調達した資金をメタバースプロジェクトに係る人件費等の開発活動資金に充当し新規事業を確実に実行することが可能であります。また、②本新株予約権は、新株予約権の行使期間が2年間であるため、割当先が行使期間を通じて当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものである一方で、当社にとっても、割当先から本新株予約権の行使期間を通じて段階

的に調達する資金を NFT ゲーム/ブロックチェーンゲーム「Flyff Universe (フリフユニバース)」の本格的なサービス展開に向けた各種プロモーション等のマーケティング活動及び運営部門の人件費等の運転資金に段階的に充当することにより、更なる利益拡大を目指すことができます。加えて、当社及び当社既存の株主にとっても、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で本新株式のみによる資金調達より優位性があります。

なお、直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、当社の現在の業績の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、実現可能性は低いと考えられることから、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

以上の理由から、2022年4月1日付で当社と Megazone Cloud Corporation は、本ファイナンスに係る基本合意書を締結し、最終的に2022年5月13日開催の当社取締役会において、菊川 暁及び同社を本新株式と本新株予約権の割当予定先として選定し、本新株式及び本新株予約権の発行に係る議案を承認いたしました。なお、取締役会における決議にあたっては、本ファイナンスに係る議案について特別利害関係取締役である菊川暁を除いて決議を行い、また、同社代表理事 Lee Joowan 氏を含む理事等4名が当社取締役であり、同4名は、本新株式及び本新株予約権の発行に係る議案について特別利害関係取締役に該当する可能性を完全に否定できないため、念のため、当該場合に備えて当該4名及び菊川暁を除いて再度決議を行い、出席取締役の賛成多数により当該議案について承認可決しております。

社グループは、NFT ゲーム/ブロックチェーンゲームによる当社グループのゲーム事業の収益化及びブロックチェーン関連事業による収益基盤の確保を進めてまいります。本新株式及び本新株予約権の発行が将来における当社グループの経営基盤の安定化と企業価値の増大、ひいては既存株主の株主価値の向上につながるものと判断しております。

また、割当予定先の菊川暁は、当社の創業者であり代表取締役であります。

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、2021年3月期連結会計年度において親会社に帰属する当期純損失131,087千円を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、2022年3月期連結会計年度において売上高が前期に比べて39.0%減少し、600,958千円となり、営業損失297,865千円及び親会社に帰属する当期純損失186,142千円を計上しております。これらを鑑み、2022年3月に、菊川暁より早期の業績回復を目指し、経営責任を全うするため、当社グループの資金需要逼迫時には、自己資金の投入により会社経営を支援するとの申し出がありました。これを受けて、2022年5月13日開催の当社取締役会において、特別利害関係者である菊川暁以外の出席取締役にて検討を行い、本新株式の発行が将来における当社グループの経営基盤の安定化と企業価値の増大、ひいては既存株主様株主価値の向上につながるものと判断し、菊川暁を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である Megazone Cloud Corporation は、当社株式の保有方針として、本新株式及び本新株予約権の行使により取得した当社株式を原則として長期保有する方針である旨を本ファイナンスに係る基本合意書において表明しております。

なお、同社が本新株予約権の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承諾を要するものとしております。取締役会の承諾の判断においては、譲受人の本人確認、反社会的勢力等でないことの確認、行使の払込原資確認、本新株予約権の保有方針、また、当社が割当予定先との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを条件に、検討・判断いたします。当社取締役会で、本新株予約権の譲渡が承認された場合には、当該内容を開示いたします。

また、割当予定先である菊川暁は、本新株式により取得した当社株式に関し、長期保有の意向を口頭で表明しております。

なお、菊川暁が本新株予約権の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承諾を要するものとしております。取締役会の承諾の判断においては、譲受人の本人確認、反社会的勢

力等でないことの確認、行使の払込原資確認、本新株予約権の保有方針、また、当社が割当予定先との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを条件に、検討・判断いたします。当社取締役会で、本新株予約権の譲渡が承認された場合には、当該内容を開示いたします。

なお、当社は、Megazone Cloud Corporation 及び菊川暁から、払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金の存在については、割当予定先である Megazone Cloud Corporation の取引銀行が発行する2022年4月9日付の残高証明書の写し及び2022年1月1日から2022年4月9日までの銀行取引明細書の写しを入手し、自己資金として、本新株式及び本新株予約権の払込金額の総額並びに本新株予約権の行使に要する金額の払込みに足る現預金を保有していることを確認いたしました。

また、当社は、割当予定先である菊川 暁の2022年3月17日から2022年4月14日までの預金通帳の写しを入手しました。当該預金通帳において、①不動産売買契約に係る手付金の入金、②菊川 暁が100%株式を保有している有限会社菊川ビルからの入金があり、①は不動産売買契約書の写しを入手し、②は当該入金は、菊川 暁の有限会社菊川ビルに対する貸付金の返済金であることを覚書の写しの入手及び本人へのヒアリングにより確認いたしました。これにより、菊川 暁が自己資金として、本新株式及び本新株予約権の払込金額の総額の払込みに足る現預金を保有していることを確認いたしました。なお、2022年5月12日時点において、本新株予約権の行使に要する金額の払込みに足る現預金を保有していることを確認できておりませんが、割当予定先から①不動産売買契約書の写しの入手により当該不動産売買契約に係る売買代金(手付金を除く)が払込期日までに菊川 暁に入金されること、②有限会社菊川ビルの不動産売買契約の写しの入手により当該不動産売買契約に係る売買代金(手付金を除く)が払込期日までに有限会社菊川ビルに入金され、かつ、菊川暁と有限会社菊川ビルとの間で締結された貸付金の返済予約に係る覚書の写しの入手により菊川 暁の有限会社菊川ビルに対する貸付金が、菊川 暁が指定した日付で返済されることを確認いたしました。これにより払込期日時点では本新株予約権の行使に要する金額の払込みに足る現預金を確保されることが見込まれると判断いたしました。

(5) 株券貸借に関する契約

割当予定先である Megazone Cloud Corporation 及び菊川暁と当社及び当社役員との間において、本新株式及び本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、また、その予定もありません。

(6) ロックアップについて

当社は Megazone Cloud Corporation との間で締結予定の総数引受契約の締結日以降、以下に掲げる期間のいずれにおいても、Megazone Cloud Corporation の事前の書面による承諾を受けることなく、対象有価証券(以下に定義する。以下同じ。)の発行等(公募か私募か、株主割当か第三者割当か、新規発行か自己株式の処分か、その形態を問わず、組織再編行為等における対象有価証券の交付を含む。)またはこれに関する公表を行わない。

i 払込期日から6か月間が経過した日または Megazone Cloud Corporation が保有する本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

ii 払込期日から6か月間が経過した日以降、さらに6か月間が経過した日または Megazone Cloud Corporation が保有する本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

ただし、当該 ii の期間においては、本新株予約権に係る行使価額を下回る価額での発行等またはこれに関する公表に限りロックアップの対象とする。

「対象有価証券」とは、当社普通株式並びに当社の普通株式を取得する権利または義務の付された有価証券（新株予約権、新株予約権付社債、当社の株式への転換予約権または強制転換条項の付された株式、及び取得対価を当社の株式とする取得請求権または取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）をいうが、当社及び子会社の役員及び従業員に対して発行される新株予約権並びにこれらの者に対して既に発行されまたは今後発行される新株予約権の行使に応じて発行または交付されるもの、並びに当社と Megazone Cloud Corporation との間での「総数引受契約」の締結時点で既に発行された有価証券の行使に基づき発行または交付されるものを除く。

本記載事項は当社と Megazone Cloud Corporation との間で 2022 年 5 月 16 日締結予定の総数引受契約書の内容であります。

(7) 先買権について

(1) 新株式発行等の手続

当社は、払込期日から 2 年間、株式、新株予約権または新株予約権付社債（以下「本追加新株式等」という。）を発行または交付（以下「本追加新株式発行等」という。）しようとする場合には、次の各号を遵守しなければならないものとする。ただし、Megazone Cloud Corporation が保有する新株予約権の残高がなくなり次第、この権利は消滅する。

- i 当社は、Megazone Cloud Corporation に対し、本追加新株式発行等を決議すべき取締役会の開催日の 2 週間前までに、その予定にかかる主要な条件・内容（本追加新株式等の種類、価額、数量、払込期日、引受予定先（以下「提案先」という。）の名称・所在地等を含むが、これらに限られない。以下同じ。）を記載した書面（以下「本通知書」という。）を交付しなければならない。
- ii Megazone Cloud Corporation は、本通知書を受領後 1 週間以内に、本通知書に記載された条件・内容により、本追加新株式等を引受けることを希望する旨を記載した書面（以下「応諾通知」という。）を発行会社に交付することにより、本追加新株式等を本通知書に記載された条件・内容により引受けることができる。
- iii 当社は、本項 ii 号に従い Megazone Cloud Corporation から応諾通知を受領しなかった場合のみ、本通知書に記載された条件・内容に従い、提案先に対してのみ、本追加新株式発行等を決議することができる。
- iv 当社は本追加新株式発行等を決議したときは直ちに適用法令に従い開示するものとする。

(2) 例外

前項の定めは、次の各号の場合には、適用されないものとする。

- i ストック・オプション目的により、当社の役職員またはコンサルタント若しくはアドバイザーに対して新株予約権の付与を行う場合、または普通株式の発行または交付（上記ストック・オプション目的により付与された新株予約権の行使に基づくものを除く。）の場合において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、かつ、その発行規模が発行済株式総数の 5%（新株予約権の発行の場合には、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式数を基準に判断される。また、5%の算定においては、払込期日から 2 年間の期間に当該目的のために発行された株式又は新株予約権をすべて合算して判定する。）を超えないとき。
- ii 上記の他、当社と Megazone Cloud Corporation とが、別途本条の先買権の対象外とする旨を書面により合意したとき。

(3) 違反時の手続

当社が上記「(1)新株式発行等の手続」に従わずに本追加新株式発行等の発行決議を行った場合には、当社は、かかる本追加新株式発行等における主要な条件・内容と同等の条件・内容にて、直ちに Megazone Cloud Corporation に対し本追加新株式等を別途発行または交付しなければならない。

本記載事項は当社と Megazone Cloud Corporation との間で 2022 年 5 月 16 日締結予定の総数引受契約書の内容であります。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、発行要項第14項の定めるところに従って発行会社の取締役会の承認を要するものとする。本記載事項は当社とMegazone Cloud Corporation及び当社と菊川暁との間でそれぞれ2022年5月16日締結予定の総数引受契約書の内容であります。

9. 第三者割当後の大株主及び持株比率

| 第三者割当前 (2022年3月31日現在) | | 第三者割当後 | |
|--|--------|--|--------|
| 菊川 暁 | 19.04% | 菊川 暁 | 24.38% |
| Megazone Cloud Corporation | 13.36% | Megazone Cloud Corporation | 19.67% |
| 株式会社S B I証券 | 2.25% | 株式会社S B I証券 | 1.86% |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG | 1.82% | KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG | 1.51% |
| 後藤 亜希子 | 1.52% | 後藤 亜希子 | 1.25% |
| a uカブコム証券株式会社 | 1.48% | a uカブコム証券株式会社 | 1.23% |
| 楽天証券株式会社 | 1.38% | 楽天証券株式会社 | 1.15% |
| J Pモルガン証券株式会社 | 1.06% | J Pモルガン証券株式会社 | 0.88% |
| 安達 洋祐 | 0.83% | 安達 洋祐 | 0.69% |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 0.54% | UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 0.45% |

(注) 1. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、2022年3月31日時点の株主名簿を基準として、本新株式及び本新株予約権の行使後の株式数を加味して算出しております。

2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

10. 今後の見通し

本新株式及び本新株予約権による2023年3月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。当社は、今回の資金調達により、新たな収益の柱を構築するための成長戦略を推進し、事業領域を拡大することが、経営の安定及び当社の企業価値の向上につながり、ひいては既存の株主の皆様の利益にもつながるものと考えております。

11. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式及び本新株予約権による第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

12. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

(単位：百万円)

| | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 412 | 985 | 600 |
| 営業利益 | △273 | 26 | △297 |
| 経常利益 | △287 | 93 | △220 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | △432 | △131 | △186 |
| 1株当たり当期純利益（円） | △25.14 | △6.98 | △9.77 |

| | | | |
|-------------|------|------|-------|
| 1株当たり配当金（円） | — | — | — |
| 1株当たり純資産（円） | 1.63 | 9.83 | △1.53 |

(注) 1. 2022年3月期の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年5月13日現在）

| 種 類 | 株 式 数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------|-------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 数 | 19,060,800株 | 100.00% |
| 現時点の行使価額における潜在株式数 | 5,103,100株 | 26.77% |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 329円 | 221円 | 399円 |
| 高 値 | 351円 | 435円 | 401円 |
| 安 値 | 131円 | 172円 | 176円 |
| 終 値 | 226円 | 404円 | 201円 |

② 最近6か月間の状況

| | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 始 値 | 307円 | 292円 | 224円 | 194円 | 196円 | 201円 |
| 高 値 | 345円 | 310円 | 236円 | 205円 | 201円 | 201円 |
| 安 値 | 235円 | 221円 | 184円 | 177円 | 176円 | 185円 |
| 終 値 | 293円 | 221円 | 194円 | 197円 | 201円 | 195円 |

③ 発行決議日前営業日における株価

| | 2022年5月12日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 190円 |
| 高 値 | 190円 |
| 安 値 | 184円 |
| 終 値 | 184円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

| | |
|----------------|---|
| 払 込 期 日 | 2019年6月27日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 193百万円（差引手取概算額） |
| 発 行 価 額 | 262円 |
| 募集時における発行済株式数 | 16,513,800株 |
| 当該募集による発行株式数 | 763,400株 |
| 募集後における発行済株式総数 | 17,277,200株 |
| 割 当 先 | Megazone Cloud Corporation |
| 発行時における資金用途 | ① スマートフォンアプリ事業 ・配信中のアプリの運用に係る人件費やサーバー費用等の運転資金：30百万 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金：31 百万円 ② アマゾン ウェブ サービス (AWS) 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用・育成等にかかる人件費の初期投資資金：70 百万円 ・マーケティング活動資金：30 百万円 ③ VR 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・VR コンテンツ等開発資金：10 百万円 ・マーケティング活動資金：22 百万円 |
| 発行時における支出予定時期 | <ul style="list-style-type: none"> ① 2019 年 7 月～2019 年 8 月 ② 2019 年 7 月～2021 年 3 月 ③ 2019 年 7 月～2020 年 3 月 |
| 2019 年 12 月 23 日付変更後における支出予定時期 | <ul style="list-style-type: none"> ① 2019 年 7 月～2019 年 8 月 ② 2019 年 7 月～2021 年 3 月 ③ 2019 年 7 月～2021 年 3 月 |
| 現時点における充 当 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ① スマートフォンアプリ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・配信中のアプリの運用に係る人件費やサーバー費用等の運転資金：30 百万円 ・「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金：31 百万円 ② クラウド関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用・育成等にかかる人件費の初期投資資金：70 百万円 ・マーケティング活動資金：一百万円 ③ VR 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・VR コンテンツ等開発資金：10 百万円 ・マーケティング活動資金：一百万円 |

※1. 上記第三者割当増資に係る資金につきましては、2019 年 12 月 23 日に公表いたしました「第三者割当による新株式の発行及び第 5 回新株予約権により調達した資金の用途及び支出時期の変更に関するお知らせ」の通り支出時期の変更をいたしております。

・ 第三者割当第 5 回新株予約権

| | |
|-----------------|--|
| 割 当 日 | 2019 年 6 月 27 日 |
| 発行時における調達予定資金の額 | 300 百万円 (差引手取概算額) |
| 現時点における調達した資金の額 | 100 百万円 |
| 行 使 価 額 | 262円 |
| 募集時における発行済株式数 | 16,513,800 株 |
| 当該募集による潜在株式数 | 1,145,100 株 |
| 現時点における行使状況 | 行使済株式数：381,700 株 |
| 割 当 先 | Megazone Cloud Corporation |
| 発行時における資金用途 | <ul style="list-style-type: none"> ③ VR 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・VR テーマパークの共同出資資金：300 百万円 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 2019年12月23日付 変更後における 資金使途 | ① スマートフォンアプリ事業 ・「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金：100百万円 ③ VR事業 ・VRテーマパークの共同出資資金：200百万円 |
| 2020年5月25日付 変更後における 資金使途 | ① スマートフォンアプリ事業 ・「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金：100百万円 ② クラウド関連事業 ・M&Aを含む資本・業務提携のための資金：200百万円 |
| 発行時における 支出予定時期 | ③ 2019年7月～2020年6月 |
| 2019年12月23日付 変更後における 支出予定時期 | ① 2020年1月～2021年6月 ③ 2020年1月～2021年6月 |
| 2020年5月25日付 変更後における 支出予定時期 | ① 2020年1月～2021年6月 ② 2020年6月～2021年6月 |
| 現時点における 充 当 状 況 | ① スマートフォンアプリ事業 ・「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金：100百万円 ② クラウド関連事業 ・M&Aを含む資本・業務提携のための資金：一百万円 |

※1. 上記第三者割当第5回新株予約権に係る資金につきましては、2019年12月23日に公表いたしました「第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権により調達した資金の使途及び支出時期の変更に関するお知らせ」及び2020年5月25日に公表いたしました「第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権により調達した資金の使途及び支出時期の変更に関するお知らせ」の通り資金使途及び支出時期の変更をいたしております。

※2. 上記第5回新株予約権は、2021年6月26日をもって行使期間が満了し、未行使の新株予約権763,400個は消滅いたしました。

・第三者割当増資

| | |
|--------------------|---|
| 払 込 期 日 | 2020年6月10日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 293百万円 (差引手取概算額) |
| 発 行 価 額 | 214円 |
| 募集時における 発行済株式数 | 17,658,900株 |
| 当該募集による 発行株式数 | 1,401,900株 |
| 募集後における 発行済株式総数 | 19,060,800株 |
| 割 当 先 | Megazone Cloud Corporation |
| 発行時における 資金使途 | スマートフォンアプリ事業：293百万円 ・「Rappelz (ラペルズモバイル)」のマーケティング活動資金 (内訳) グローバル地域 (アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス)：215百万円 日本：78百万円 |

| | |
|--------------------|---|
| 発行時における 支出予定時期 | 2020年7月～2021年3月 |
| 現時点における 充 当 状 況 | 発行時の資金使途及び内訳金額には変更はありませんが、発行時における支出予定時期における行使充当額は欄外（※2）に記載のとおりであります。 なお、資金使途の支出予定時期については、ゲームアプリの開発の遅延及び最適なマーケティング時期の見直しにより支出予定時期が見直しとなりました。これに伴い支出予定時期を欄外（※2）に記載のとおり変更する予定であります。 |

※1. 発行時における名称「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」は2020年3月の正式リリースに伴い「Rappelz M（ラペルズモバイル）」に、また、2021年10月のアメリカでのリリースに伴い「Rappelz（ラペルズモバイル）」表記を変更しております。

※2. 変更後の支出時期は以下のとおりであります。

| 具体的な使途 | 行使充当額 | 変更後の支出時期 |
|---|---------------|-------------------------------------|
| スマートフォンアプリ事業 ・「Rappelz（ラペルズモバイル）」のマーケティング活動資金 (内訳) グローバル地域（アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス） 日本 | 95百万円 —百万円 | 2022年6月～2024年3月 2022年10月～2024年3月 |

・第三者割当第6回新株予約権

| | |
|------------------------|---|
| 割 当 日 | 2020年6月10日 |
| 発行時における 調達予定資金の額 | 1,005百万円（差引手取概算額） |
| 現時点における 調達した資金の額 | 5百万円 |
| 行 使 価 額 | 214円 |
| 募集時における 発行済株式数 | 17,658,900株 |
| 当該募集による 潜在株式数 | 4,672,900株 |
| 現時点における 行 使 状 況 | 行使済株式数：—株 |
| 割 当 先 | Megazone Cloud Corporation |
| 発行時における 資 金 使 途 | クラウド関連事業 ・M&Aを含む資本・業務提携のための資金：1,005百万円 |
| 発行時における 支 出 予 定 時 期 | 2020年7月～2022年6月 |
| 現時点における 充 当 状 況 | クラウド関連事業 ・M&Aを含む資本・業務提携のための資金：—百万円 |

以上

(別紙1)

株式会社ガーラ
第三者割当による募集株式の発行要項

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類 | 当社普通株式 978,400 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株につき金 184 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 金 180,025,600 円 |
| (4) 増加する資本金及び 資本準備金の額 | 資本金 金 90,012,800 円 資本準備金 金 90,012,800 円 |
| (5) 申込期間 | 2022 年 5 月 13 日から 2022 年 5 月 30 日まで |
| (6) 払込期日 | 2022 年 5 月 30 日 |
| (7) 募集の方法及び割当株式数 | 第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。 Megazone Cloud Corporation 489,200 株 菊川 暁 489,200 株 |
| (8) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 恵比寿支店 |
| (9) その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 ②上記新株の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。 |

以 上

(別紙2)

株式会社ガーラ
第7回新株予約権発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社ガーラ第7回新株予約権 (以下、「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 5,231,100 円
3. 申込期間 2022年5月13日から2022年5月30日まで
4. 割当日及び払込期日 2022年5月30日
5. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方式により、以下のとおり新株予約権を割り当てる。

| | |
|----------------------------|----------|
| Megazone Cloud Corporation | 14,946 個 |
| 菊川 暁 | 14,946 個 |

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,989,200株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 29,892 個
8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき金175円
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、金184円とする。但し、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤本号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後、行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日ま

で上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間
2022年5月30日（本新株予約権の払込み完了以降）から2024年5月29日までとする。但し、第13項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
12. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
13. 本新株予約権の取得事由
本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（本要項第9項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第10項によって調整された場合は調整後行使価額とする。）の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金175円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
14. 新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
15. 新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
16. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
17. 新株予約権の行使請求の方法
 - (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 - (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。
18. 行使請求受付場所
株式会社ガーラ グループマネジメント部
19. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 恵比寿支店
20. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
 - ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ④新株予約権を行使することのできる期間
第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第 16 項に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
第 9 項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
第 12 項及び第 13 項に準じて決定する。
- ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

21. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

以 上